都市防災力の向上に関する連携協定書

大阪市（以下「甲」という。）とワークスモバイルジャパン株式会社（以下「乙」という。）は、防災・情報発信等に係る諸課題の解決と都市防災力の向上に関する連携について、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、大阪市における防災・情報発信等に係る諸課題の解決に向けて、甲及び乙が、自ら有する情報・技術等を提供し、相互に連携及び協力することで、防災・減災を実現する安全・安心な都市をめざすことを目的とする。

（連携内容）

第２条　甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について取り組む。なお、取組の具体的な内容及び実施方法等については、甲及び乙が協議して決定する。

（１）災害時の情報収集・発信・共有手段へのＩＣＴツールの活用に関すること。

（２）災害対応に関する研究・開発、実証実験の相互協力に関すること。

（３）災害時のＩＣＴツール利用に係る市民に対する啓発に関すること。

（４）その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（乙サービスの利用）

第３条　甲は、前条の連携内容の一環として、乙が提供するLINE WORKSサービスを別紙の利用内容で利用する。

２　LINE WORKSサービスの提供条件及び甲と乙との間の権利義務関係は、乙が定める「LINEWORKS利用規約」に基づくものとする。

（有効期間）

第４条　本協定の有効期間は、本協定の締結日から令和７年３月３１日までとする。

２　前項の規定にかかわらず、有効期間の終了する日の６か月前までに、甲又は乙いずれからも本協定を継続しない旨の書面による意思表示が無い場合には、自動的に１年間延長されるものとする。

（協議）

第５条　本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙で協議して定めるものとする。

　上記協定の締結を証するため、本書を２通作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

令和４年４月１日

　　　　　　　　　　　　　　　　甲　大阪府大阪市北区中之島１丁目３番２０号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪市

　大阪市長　　　　　松井　　一郎

　　　　　　　　　　　　　　　　乙　東京都渋谷区神宮前１丁目５番８号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　ワークスモバイルジャパン株式会社

代表取締役社長　　福山　　耕介

（別紙）

第3条に規定された、甲において利用する LINE WORKS サービスの利用内容は次のとおりとする。

・プラン　　　　ライトプラン（トライアル）

・ユーザー数　　200名

・利用期間　　　令和４年４月１日から令和７年３月31日まで